

業 務 状 況 調 書

（第一面）

I. 不動産特定共同事業契約の締結業務の状況

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

商 品 名	
契約の種別	
対象不動産変更型契約	
募集開始日	年 月 日
契約終了日	年 月 日
契約期間	年 ヶ月
募集総口数	口
出資等の単位	（円）
募集総額	（百万円）
契約口数、額	法人 社 口 （百万円） 個人 名 口 （百万円） 合計 社名 口 （百万円）
うち事業者の契約口数、額	口 （百万円）

(第二面)

II. 不動産特定共同事業の実施の状況

商 品 名					
前事業年度末時点の契約口数		法人	社	口	
		個人	名	口	
		合計	社名	口	
前事業年度末時点の財産の額		(百万円)			
事業開始日		年 月 日			
事業終了予定日		年 月 日			
事業期間		年 ヶ月			
クローズド期間		年			
契約の 解除又 は組合 からの 脱退	契約を解除し、又は組合から脱退した 口数、額	法人	社	口	(百万円)
		個人	名	口	(百万円)
		合計	社名	口	(百万円)
	うち事業者の取得口数、額				(百万円)
契約上 の権利 及び義 務の譲 渡	契約上の権利及び義務の譲渡の口数、 額	法人	社	口	(百万円)
		個人	名	口	(百万円)
		合計	社名	口	(百万円)
	うち事業者の取得口数、額				(百万円)
対象不動産の概要					
当該事業年度末時点の対象不動産の稼働率					
当該事業年度末時点の契約口数		法人	社	口	
		個人	名	口	
		合計	社名	口	
当該事業年度末時点の財産の額		(百万円)			
開始以来分配金合計					
当該事業年度における運用利回り又は1口当た りの分配金		(%)又は(円)			
報酬の額		(円)			
対象不動産変更型契約に基づく事業について追加する項目					
出 資 の 追 加 募 集	募集総口数				口
	出資の単位	(円)			
	募集総額	(百万円)			
	契約口数、額	法人	社	口	(百万円)
		個人	名	口	(百万円)
		合計	社名	口	(百万円)
	うち事業者の契約口数、額				(百万円)
対象不動産の変更の有無					
財 産 の 運 用 状 況	投資対象	運用金額			
		(百万円)			

不動産特定共同事業に係る財産及び損益の状況				
	期 日	第 期	第 期	第 期
		(年 月 日)	(年 月 日)	(年 月 日)
財 産 の 状 況	現金及び預金	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	対象不動産	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	資産合計	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	優先出資	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	劣後出資	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	優先出資利益分配金	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	劣後出資利益分配金	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	負債及び出資合計	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	対象不動産の評価額 (事業開始当初比)	(百万円) ()	(百万円) ()	(百万円) ()
	優先出資 1 口当たりの元本評価額	(百万円)	(百万円)	(百万円)
損 益 の 状 況	賃貸売上	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	賃貸費用	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	賃貸利益	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	営業者報酬	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	優先出資分配利益合計	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	劣後出資分配利益合計	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	優先出資 1 口当たりの分配金 (年換算利回り)	(百万円) (%)	(百万円) (%)	(百万円) (%)

(第三面)

Ⅲ. 不動産特定共同事業契約の締結の代理又は媒介業務の状況

(年 月 日から 年 月 日まで)

商 品 名	
契約の種別	
対象不動産変更型契約	
募集開始日	年 月 日
契約終了日	年 月 日
契 約 期 間	年 ヶ月
契約締結法人名	
募集総口数	
出資等の単位	(円)
募 集 総 額	(百万円)
うち当社取扱口数、額	法人 社 口 (百万円) 個人 名 口 (百万円) 合計 社名 口 (百万円)
報酬の額	(円)
その他	

備考

1 第一面、第二面共通事項

- ア 本表は不動産特定共同事業契約の締結を行う法人が記載すること。
- イ 「出資等」は、出資又は賃貸若しくは賃貸の委任をいう。
- ウ 比率は、小数点第1位未満を四捨五入して記載すること。

2 第一面関係

- ア 当該事業年度における契約の締結の実績をすべて記載すること。
- イ 「契約の種別」の欄には、不動産特定共同事業法（平成6年法律第77号。以下「法」という。）第2条第3項各号に掲げる契約の種別を記載すること。
- ウ 当該商品が対象不動産変更型契約の場合には、「対象不動産変更型契約」の欄に○印を付すこと。
- エ 「契約口数、額」の欄には、契約締結済の出資等の口数、額（事業者が一時的に出資等をし、当該出資等につき引き続き募集をしているものを除く。）の合計を、当該事業年度末時点で記載すること。「うち事業者の契約口数、額」の欄には、事業者が自ら出資等をした口数、額（事業者が一時的に出資等をし、当該出資等につき引き続き募集をしているものを除く。）を記載すること。

3 第二面関係

- ① 「商品名」から「報酬の額」の欄には、当該事業年度に実施中の不動産特定共同事業のすべて（当該事業年度に終了したものを含む。）について記載すること。

- ア 「財産の額」は、不動産特定共同事業契約に係る財産の額（対象不動産変更型契約の場合にあっては運用益の再投資額を含む。）の合計とする。
- イ 出資等の返還を行わない期間を設定している場合には、「クローズド期間」の欄に、当該期間を記載すること。
- ウ 「契約を解除し、又は組合から脱退した口数、額」の欄には、それぞれ当該事業年度において契約を解除し、又は組合から脱退した口数、額を記載すること。「うち事業者の取得口数、額」の欄には、当該口数、額のうち、事業者が自ら出資等をして取得したその口数、額を記載すること。
- エ 「契約上の権利及び義務の譲渡口数、額」の欄には、それぞれ当該事業年度において契約上の権利及び義務の譲渡が行われた口数、額を記載すること。「うち事業者の取得口数、額」の欄には、当該口数、額のうち、事業者が自ら出資等をして取得したその口数、額を記載すること。
- オ 「報酬の額」の欄には、当該事業年度内に事業者が受領した報酬の合計額を記載すること。

- ② 「対象不動産変更型契約に基づく事業について追加する項目」については、次に従い作成すること。

- ア 「契約口数、額」の欄には、それぞれ追加募集による契約口数、額を記載すること。「うち事業者の契約口数、額」の欄には、当該追加募集のうち事業者が自らが出資者として出資した口数、額（事業者が一時的に出資し、当該出資につき引き続き募集をしているものを除く。）を記載すること。
 - イ 当該商品において当該事業年度内に対象不動産の変更を目的として対象不動産の売買が行われた場合には、「対象不動産の変更の有無」の欄に○印を付すこと。
 - ウ 「財産の運用状況」の欄には、不動産を含め出資された財産の運用の状況を記載すること。また「運用金額」の欄は、先物取引の場合にあっては証拠金額を、オプション取引の場合にあってはオプションの対価の額を記載すること。
- ③ 「不動産特定共同事業に係る財産及び損益の状況」の欄には、当該事業年度及びその直前2事業年度に関する事項を記載すること。

4 第三面関係

- ア 本表は不動産特定共同事業契約の代理又は媒介を行う法人が記載すること。
- イ 「契約の種別」の欄には、法第2条第3項各号に掲げる契約の種別を記載すること。
- ウ 当該商品が対象不動産変更型契約の場合には、「対象不動産変更型契約」の欄に○印を付すこと。
- エ 「うち当社取扱口数、額」の欄には、当社が代理又は媒介を行った出資又は賃貸若しくは賃貸委任の目的である財産の口数、額の合計を、当該事業年度末時点で記入すること。
- オ 「報酬の額」の欄には、当該事業年度内に事業者が受領した報酬の合計額を記載すること。

比較貸借対照表

科目	期日 種別	第 期 (平成 年 月 日)			第 期 (平成 年 月 日)		
		金 額	構成比		金 額	構成比	
資 産 の 部							
		千円	千円	%	千円	千円	%
I. 流動資産							
現金及び預金		×××			×××		
受取手形		×××			×××		
売掛金		×××			×××		
未収入金		×××			×××		
有価証券		×××			×××		
販売用不動産		×××			×××		
短期貸付金		×××			×××		
前払費用		×××			×××		
未収収益		×××			×××		
その他の流動資産		×××			×××		
貸倒引当金		△×××			△×××		
流動資産合計			×××			×××	
II. 固定資産							
1 有形固定資産							
建物		×××			×××		
減価償却累計額		△×××			△×××		
構築物		×××			×××		
減価償却累計額		△×××			△×××		
車両運搬具		×××			×××		
減価償却累計額		△×××			△×××		
じゅう器備品		×××			×××		
減価償却累計額		△×××			△×××		
土地		×××			×××		
建設仮勘定		×××			×××		
その他の有形固定資産		×××			×××		
減価償却累計額		△×××			△×××		
有形固定資産合計			×××			×××	
2 無形固定資産							
営業権		×××			×××		
借地権		×××			×××		
その他の無形固定資産		×××			×××		
無形固定資産合計			×××			×××	
3 投資その他の資産							
投資有価証券		×××			×××		
長期貸付金		×××			×××		
その他の投資その他の資産		×××			×××		

貸倒引当金	△×××			△×××		
投資その他の資産合計		×××			×××	
固定資産合計		×××			×××	
Ⅲ. 繰延資産						
新株発行費	×××			×××		
社債発行費	×××			×××		
社債発行差金	×××			×××		
その他の繰延資産	×××			×××		
繰延資産合計		×××			×××	
資産合計		×××			×××	
負債の部						
Ⅰ. 流動負債						
支払手形	×××			×××		
買掛金	×××			×××		
短期借入金	×××			×××		
未払金	×××			×××		
未払費用	×××			×××		
前受金	×××			×××		
預り金	×××			×××		
前受収益	×××			×××		
賞与引当金	×××			×××		
事業税引当金	×××			×××		
法人税等充当金	×××			×××		
その他の流動負債	×××			×××		
流動負債合計		×××			×××	
Ⅱ. 固定負債						
長期借入金	×××			×××		
社債	×××			×××		
長期未払金	×××			×××		
退職給与引当金	×××			×××		
不動産特定共同事業 に係る長期預り金	×××			×××		
その他の固定負債	×××			×××		
固定負債合計		×××			×××	
負債合計		×××			×××	
純資産の部						
Ⅰ. 株主資本						
資本金	×××			×××		
新株式申込証拠金	×××			×××		
資本剰余金						
資本準備金	×××			×××		
その他資本剰余金	×××			×××		
資本剰余金合計		×××			×××	

利益剰余金					
利益準備金	×××			×××	
その他利益剰余金	×××			×××	
任意積立金					
……準備金	×××			×××	
……積立金	×××			×××	
繰越利益剰余金	×××			×××	
利益剰余金合計		×××			×××
自己株式	△×××			△×××	
自己株式申込証拠金	×××			×××	
株主資本合計		×××			×××
II. 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	△×××			△×××	
繰延ヘッジ損益	×××			×××	
土地再評価差額金	×××			×××	
評価・換算差額等合計		×××			×××
III. 新株予約権		×××			×××
純資産合計		×××			×××
負債純資産合計		×××			×××

備考

- 千円単位をもって表示すること。
- 期末保証債務残高がある場合には、その残高を注記すること。
- 会社が発行する株式及び発行済株式の種類及び総数については、注記すること。
- 純資産額から備考8の新株式申込証拠金及び評価・換算差額等の合計額を控除した額が、資本金、資本準備金及び利益準備金及び利益準備金の合計額を下回る場合には、その差額を注記すること。
- 会社が保有する自己株式の数は、株式の種類ごとに注記すること。
- 「その他の流動資産」、「その他の有形固定資産」、「その他の無形固定資産」、「その他の投資その他の資産」又は「その他の繰延資産」に属する資産でその金額が資産の総額の100分の1を超えるものについては、当該資産を明示する科目をもって記載すること。
- 備考6は、負債の部の記載に準用する。
- 新株式申込証拠金の科目には、申込期日経過後における新株式申込証拠金を記載すること。
- 新株式申込証拠金に係る株式の発行数、資本金増加の日及び当該金額のうち資本金に組み入れられないことが予定されている金額は、注記すること。
- 自己株式の科目は、控除する形式で記載すること。
- 自己株式申込証拠金の科目には、申込期日経過後における申込証拠金を記載すること。
- その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益の科目には、資産につき時価を付すものとした場合における当該資産の評価差額金（当期純利益又は当期純損失として計上したものを除く。）を記載すること。
- 土地再評価差額金の科目は、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）第7条第2項に規定する再評価差額金を記載すること。
- 特に記載を要する科目については、科目を追加して記載すること。
- 会計方針の変更、表示方法の変更、会計上の見積りの変更又は修正再表示をした場合においては、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第8条の3、第8条の3の2及び第8条の3の4から第8条の3の7までに規定する事項を注記すること。
- 決算日後、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生したときは、当該事象を注記すること。
- この規則において特に定める注記のほか、利害関係人が会社の財政及び経営の状況に関する適正な判断を行うために必要と認められる事項があるときは、当該事項を注記すること。
- 本表は、有価証券報告書をもってこれに代えることができるものとする。

- 19 持分会社である場合においては、「株主資本」とあるのは「社員資本」と、「新株式申込証拠金」とあるのは「出資金申込証拠金」として記載することとし、資本剰余金及び利益剰余金については、「準備金」と「その他」に区分しての記載を要しない。